

# 5月11日（水）かつらぎ町の平和行進です。

## 日本政府に禁止条約の署名・批准を



5月11日（水）かつらぎ町の平和行進です。町庁舎前を出発集会。県実行員会から山崎浩廉（和教組書記次長）さんが挨拶。次いで、南典昌副町長が「世界では依然とし戦争が起き、尊い命が奪われている事は非常に悲しい事であります。このような状況で核戦争の可能性は皆無ではありません。核を持つことが戦争の抑止力になるという考え方で核保有国は核を正当化してきました。しかし、核兵器によって平和が実現する事はありません。世界の人々が故郷である地球を愛し、尊重し合う事で平和は実現できる信じます」と中阪雅則町長のメッセージ代読をしました。町職員も6名、集会に参加しています。溝北好一町議会議員のメッセージも紹介されました。東芝弘明町議が連帯挨拶をします。「戦争の危機と核兵器廃絶、この2つをかけた行進しなければならない情勢となっています。昨年12月16日に安保3文書が発表され、これ全部を読みました。1945年8月15日から始まる戦後は終わり、新たな戦前がこの文書によって始まったのが読後感です。5年間で43兆円もの軍拡。相手の国がミサイルを打ち込んでない時、日本が相手の国の基地や首都機能を徹底的に破壊する敵基地攻撃能力を持つ。しかし、日本のマスコミは、これを一切報道をしない。私たちは、自分の目と耳で事実を確かめて、戦争のリアルがどこにあるのかを確かめなければならない時代になっています。戦争準備反対と核兵器廃絶をかけた、戦争準備を止めていきましょう。」そして、わかやま市民生協の岡崎圭さんが団体からの決意表明。最後に、かつらぎ町集会アピールを9条の会かつらぎ植西祥司さんが読み上げて、平和行進の出発となります。町役場前から小田井用水沿いの大和街道をJR妙寺駅まで平和行進のアピールをおこないました。5月12日は紀の川市の行進となります。 県原水協事務局